

水戸市中心市街地活性化協議会 平成 21 年度 第 1 回運営委員会 議事録

- 【件 名】 水戸市中心市街地活性化協議会 平成 21 年度 第 1 回 運営委員会
【日 時】 平成 21 年 4 月 20 日 (月) 14 時 35 分 ~ 15 時 50 分
【場 所】 水戸商工会議所 第 1 会議室
【出 席 者】 ・委員定数 34 名
・出席者数 31 名 (内委任状出席 10 名 出席者名簿: 別紙)
・アドバイザー 1 名 (県中小企業課 小林係長)・事務局 4 名
【議長の指名】 運営委員長 齋藤典生
【議事録作成】 水戸市中心市街地活性化協議会 事務局 (水戸商工会議所 振興部 商工振興課)
【議 題】
(1) 各専門部会の今後の進め方等について
(2) 水戸市中心市街地活性化協議会定時総会に上程する事項
平成 20 年度事業報告・収支決算報告
平成 21 年度事業計画 (案)・収支予算 (案)

【議事等の概要】

1. 開 会

定刻になり、事務局が出席者数を報告。定数を満たしていることを確認、水戸市中心市街地活性化協議会運営委員会の開会を宣言した。

2. あいさつ

会議に先立ち、齋藤典生運営委員長は「各部会の正副部会長も決まり各部会が正式に発足する、5 月には定時総会も予定されており、総会に上程する事項についても本日協議いただく。中心市街地の活性化に向けて意見を頂きながら進んでいきたい」と挨拶した。

議事に入る前に、事務局から運営委員等の変更 (職務執行者) の報告および参考資料 1 について説明。水戸市の小川氏 (前都市計画課長) に代わり、新たに都市計画課長として柏 広和 氏 (財)常陽地域研究センターの永盛清氏に代わり、新たに事務局長の出井 滋信 氏 県中小企業課 戸塚係長から小林係長に変更 (県はアドバイザー) 以上 2 名の運営委員とアドバイザーの変更を報告。

また、参考資料 1 について事務局が説明。

2 月の運営委員会で各委員から意見をいただき、取りまとめは委員長一任とした『『水戸市新中心市街地活性化基本計画 (案)』に対する意見書』は、2 月 26 日に開催された協議会の臨時総会で承認を得、3 月 2 日、加藤浩一水戸市長あてに提出したことを報告。

水戸市においては現在、パブリックコメントを含め意見を取りまとめ中であり、後日、回答があると思われることを説明した。

規約 (第 16 条 7 項) により齋藤典生運営委員長が議長となり議事を開始した。

3. 議 題

(1) 各専門部会の今後の進め方等について

議長は、各専門部会の正副部会長会議で議論された、部会のメンバー構成、部会のこれからの進め方について各部会長から報告を求めた。

【街なか居住・市街地整備部会】

深谷部会長は部会の構成メンバーについて資料 1 にそって説明。

深谷部会長; 参加要請者から承諾も得た。その他、事業プランに合わせ関係者の参加を求めていく。今後の部会の進め方・方向性については、部会プロジェクトの再検討および新たな活性化プロジェクトの検討を行なっていく。中心街の状況の変化に伴う現状把握と分析、課題の抽出を行なった上で対策を講じ、実効性の高いプロジェクトの検討・立案や街づくりのさまざまな事業・多様な団体等の情報収集・一元化等を行ないながら、基本計画についても意見陳述をしていく。

【商業・賑わいづくり部会】

中村部会長は部会の構成メンバーについて資料 1 にそって説明。

中村部会長; 行政等の参加を要請すると共に事業プランに合わせ関係者の参加を求めていく。今後の部会の進め方等については、商工会議所が実施主体となる平成 21 年度の「中心街まち

づくり事業（参考資料2）」と連携しながら事業をして展開していく。また、後継者・若手商業者の育成、通行料調査等も実施をしていきたい。

林副部長；従来実施されている商店会等の事業についても引き続き進めながら、実行部隊として活動する面もある。その他にも独自の事業プロジェクトについて県・市と予算面を含めて調整をしている。

【交通・福利向上部会】

入江部会長は部会の構成メンバーについて資料1にそって説明。

入江部会長；部会を進めていく中で市等の協力を求めていくことになると思われる。部会の進め方・方向性については、準備会で提案されたプロジェクト（案）について検証・検討する。また、実現性の高い事業プランを討議していく中で、アイデアや問題点が抽出された時には水戸市への提言等も考えられる。福利向上をメインに、高齢者・障害を持った方・医療・福祉・子供などをテーマに交通・福利向上とクロスさせて事業展開を図っていきたい。中心街に住む高齢者問題等さまざまな福祉の問題を検討していくには、部会メンバーの他、NPO団体や市民活動家などと意見交換をしながら意見集約を行なう。そのためのワークショップ等を予定している。

議長は、各部会の報告終了後、委員から質疑・意見等を求めた。

質疑・意見 -

委員；プロジェクト（案）を基本に、市役所移転問題や再開発事業等の現状把握をした上で、関係者をゲストスピーカーに迎えるなどしながら準備会でのプロジェクトのブラッシュアップと新たな提案をまとめていきたい。

委員；基本計画の進捗状況および市役所の移転について市役所内部の動きはどのようなものか。

現在のところ市役所機能の一部移転として県と協議の申し入れをしている。将来的には全面移転も視野に入れているが、協議が始まったばかりなので具体的に何時頃なのかは未定である。

委員；移転の目途等はあるのか。

白紙の状態。これから協議が始まる。

委員；市役所内部で移転の話が具体的にになってきた理由は何か。

現在、市民観光ボランティアの窓口があり、引き続き使用したいというスタンスの中で県側から投げかけがあった。

基本計画（案）のパブリックコメントについては3件。5月にホームページ上で公表予定。基本計画については、文言修正はあったが基本的に変更はない。市役所機能の一部移転についての検討は加えられている。

議長は、各部会長から報告された部会メンバーおよび今後の進め方について委員に諮ったところ了承された。

(2) 水戸市中心市街地活性化協議会定時総会に上程する事項について

議長は事務局に説明を求めた

事務局は 平成20年度事業報告・収支決算報告について資料をもとに説明

議長は事務局からの説明を受けた後、委員に質疑・意見等を求めたが特に質疑・意見等は無く原案通り承認された。

議長は、平成21年度事業計画（案）・収支予算（案）について事務局に説明を求めた。

事務局は平成21年度事業計画（案）・収支予算（案）および「平成21年度水戸商工会議所中心街まちづくり事業計画（案）（参考資料2）」、「水戸まちなかナビ（参考資料3）」について

説明。

議長は、事務局からの説明を受けた後、委員に質疑・意見等を求めた

質疑・意見

委員；平成 21 年度事業計画（案）の 4 項目目の「中心市街地活性化の為の事業の企画・実施」について予算的な裏づけは。

1 項目の基本計画に基づく中心市街地活性化事業は、基本計画（案）に組み込まれている商工会議所が市の助成金を受けて実施する事業であるが、今後、事業を検討していく中で、変更または新規の事業が考えられる。予算面については、会議所の中心街まちづくり事業費予算の中で実施となる。
今後、活性化基本計画のスキームに沿わなくても活用できる補助等もあると聞いている。そういったものを利用できる実現可能なプロジェクトが検討されれば、プロジェクトの中に資金面で組み入れて進められれば来年度以降計画に反映される。

委員；1 つ目の基本計画に基づく事業の実施と 4 項目目の事業の企画・実施は一つにまとめたほうがよい。活性化協議会には事業実施主体としてなることを望む。
また、タウンマネージャーは必要と思われるがどう考えているのか。
3 項目目の基本計画に関する意見具申・協議とは何か。

委員；事業の実験等も考えられるので事業費の予算も必要なのでは。

協議会の役割は、基本計画に基づく事業の実施・ブラッシュアップだけでなく、若手後継者の育成を図る事業の提案など新規の事業の企画・提案もあるため記載した。
活性化法では協議会の役割として基本計画に対し意見を述べることでできるとされていることから、基本計画のローリングや見直しも含めて、新たなプロジェクトの提案なども考えている。
事業費は、補助事業を前提としているが、現行では、使えるものが限られる。プロジェクトの企画段階で事業費の検討も含めて考えていきたい。

委員；事業費については必要があれば補正予算での対応も考えられるであろう。1 項目目については、「・・・および活性化のための企画・・・」としたほうがよいのでは。

議長；指摘等については事務局と調整し表現方法等については検討したい。

委員；タウンマネージャーについては、前段の調整会議でも話が出たが「中心市街地活性化に係る各種事業および団体との連携・調整」を主に担う者が必要。専任的になるとタウンマネージャーになるかと思われ、今後検討していく必要がある。

議長は、委員からの指摘事項・意見については事務局と検討を行ない、文言の追加・表現修正を行なった上で総会に上程したい旨を運営委員に諮ったところ、異議無く承認された。

以上で議事は終了した。

「その他」として、

- ・三上委員から「桜田門外の変」映画化支援について説明が行なわれ、支援事業の状況、映画の進捗等の話がなされた。
- ・大橋委員から「中心商店街マップ（第 9 版）」の説明が行なわれた。